

# はぐくみ

No.101

平成 31 年 3 月 8 日発行

<https://www.pref.yamanashi.jp/kyoiku-hym/hagukumi.html>

## ◆◇移行期間に使用する補助教材の配布について◇◆

早いもので今年度も残すところ3週間となりました。各校におかれましては、来年度に向けて教育課程が整いつつあることと思います。来年度は小学校においては移行期間最終年度となり、中学校においては移行期間2年目となります。よりスムーズな移行となりますよう取組を宜しくお願いいたします。

ご承知の通り算数・数学、理科については、新学習指導要領への移行期間中に新学習指導要領の一部を追加又は適用して指導することになります。これに伴い、来年度（2019年度）及び再来年度（2020年度）に現行学習指導要領に追加して指導するための補助教材が配布されます。配布について、これまでに二つの通知【I.平成31年1月8日付け教義第3816号、II.平成31年2月27日付け教義第3816号-3】が発出されています。本県においては、IIの通知によって2020年度に中学1年生が使用する数学と理科の補助教材の配布時期が、Iの通知内容と異なる取扱いをすることになります。下記に改めてお示しますのでご確認をお願いします。

### I. 平成 31 年 1 月 8 日付け教義第 3816 号

#### 「2019・2020 年度用算数・数学、理科の補助教材の配布について（周知）」

##### ○ 配布する補助教材

- ・ 2019 年度用小学校算数（第 4 学年）
- ・ 2019 年度用小学校算数（第 5 学年）
- ・ 2019・2020 年度用中学校数学（第 1・2 学年）
- ・ 2019・2020 年度用中学校理科（第 1・2 学年）
- ・ 2020 年度用中学校数学（第 1 学年）（※ 1）
- ・ 2020 年度用中学校理科（第 1 学年）（※ 1）

（※ 1）2020 年度に中学校第 1 学年となる生徒が使用する補助教材です。

2020 年度まで各学校等において保管をお願いします。



### II. 平成 31 年 2 月 27 日付け教義第 3816 号-3

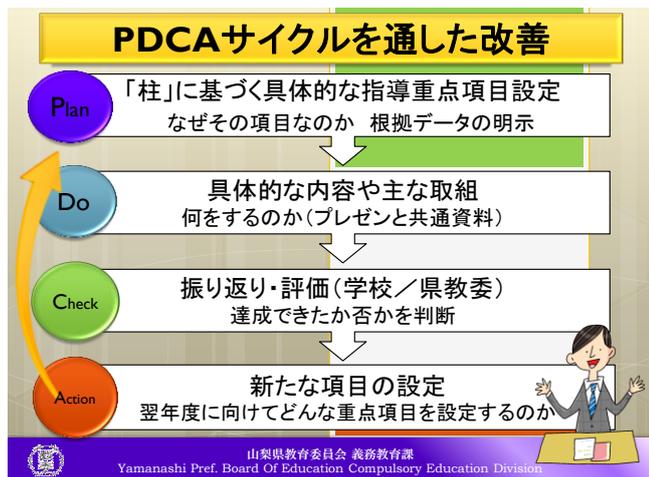
#### 「2019・2020 年度用算数・数学、理科の補助教材の配布の取扱いについて（周知）」

- 配布する補助教材の内、2020年度に中学校第1学年となる生徒が使用する補助教材（上記※1）について、2019年3月に配布したものを、2020年度まで各学校等において保管をお願いしていたところですが、2019年3月には各学校の生徒分及び学校予備分は配布せず、山梨県教科用図書特約供給所（山梨教販）で保管した後、改めて2020年3月に各学校に配布します。
- 2020年度に中学校第1学年となる生徒が使用する補助教材の生徒分の部数については、2019年度の教科書需要数と同数としていたところですが、2020年度の教科書需要数と同数とします。
- 上記以外の補助教材については、予定どおり配布します。

# ◆◇来年度に向けて 2019年度山梨県学校教育指導重点◆◇

先月14日(木)に総合教育センターにおいて、2019年度山梨県学校教育指導重点説明会が開催されました。校長先生方にはお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

来年度の指導重点リーフレットの構成は、右に示す通り、『指導重点』学校教育において重点的に取り組む内容、『関連データ』指導重点設定の根拠となるデータ、『主な取組』重点実現のための取組、として昨年度よりも更にシンプルになっています。



各校におかれましては、上図に示しますPDCAサイクルも参考にいただきながら、カリキュラム・マネジメントを効果的に進め全ての教職員が共通理解の下、指導重点を踏まえながら既存の取組や組織を生かしつつ自校の学校教育目標の更なる具現化が図れますよう宜しくお願いいたします。

### 確かな学力の育成

学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要な資質・能力の育成に努める。

平日、1時間以上の家庭学習をしている児童生徒の割合

学年	山梨県	全国
H27	~65%	~65%
H28	~65%	~65%
H29	~65%	~65%
H30	~65%	~65%

算数・数学の記述式問題における正答率

学年	山梨県	全国
H27	~65%	~65%
H28	~65%	~65%
H29	~65%	~65%
H30	~65%	~65%

教育課程に関する小中連携の取組状況

学年	山梨県	全国
H27	~65%	~65%
H28	~65%	~65%
H29	~65%	~65%
H30	~65%	~65%

◇授業の改善◇

- 児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を各教科等で明確にし、ICTの活用等を進めながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。【小・中・高・特】
- 家庭学習の習慣化等につながる学習意欲の向上を図るため、問題解決的な学習の質的向上を目指した授業研究会を実施する。【小・中】
- 考える力や記述の力を高めるため、授業や評価問題の中に、児童生徒が自らの考えを記述する内容を取り入れる。【小・中】

◇教育課程の評価・改善◇

- 幼児期の生活から小学校生活への円滑な接続を目指すため、接続期カリキュラムの実効性を評価し、改善する。【幼・小】
- 教育課程の接続を意識した授業改善を図るため、同一中学校区における小・中学校合同の研究会等を開催する。【小・中】
- 各校の実態に応じた適切な測定ツールを用いて生徒の基礎学力の定着度を定期的に測り、生徒の学力向上に資するPDCAサイクルの構築を推進する。【高】
- 高大接続の視点に基づいて大学との連携を図り、教育の連続性や接続性を意識した教育課程の工夫や評価の改善に努める。【高】
- 個別の教育支援計画や個別の指導計画と教育課程の編成とをより密接に関連付け、その評価・改善に取り組む。【特】

指導重点

関連データ

主な取組

# ◆◇H30 峡東教育事務所管内研究指定校 研究ありがとうございました◆◇

本年度、峡東教育事務所管内指定校の各学校には大変お世話になりました。深く感謝申し上げます。

No	事業名	校種・校名	期間	指定
1	道徳教育研究推進校事業	一宮西小学校	H28～H30	県
2	小中連携協議会設置事業	笛川小学校	H29～H30	県
3		笛川中学校		県
4	青少年赤十字活動 (日本赤十字社山梨県支部)	井尻小学校	H29～H30	県
5		松里小学校		県
6		松里中学校		県
7	主体的・対話的で深い学び推進事業(県)	日下部小学校	H30～H32	県
8		春日居中学校		県
9		塩山北中学校		県
10	初任者研修授業研修会実習校	境川小学校	H30	県
11		山梨南中学校		県
12	学びのサイクル改善事業	塩山南小学校	H30	県
13		加納岩小学校		県
14		八代小学校		県
15	地域で取り組む学校元気アップ事業	日川小学校	H30	県
16	教育課程研究指定校事業(伝統文化教育)	塩山南小学校	H29～H30	国